

SHINSEI 株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 3 月 31 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 企業理念等	13
3. サステナビリティ	14
インパクトの特定及び評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	24
モニタリング	26
1. 当社のモニタリング体制	26
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	26
結論	27
参考	28
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	28
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	28

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、SHINSEI 株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
大友 湧	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	SHINSEI 株式会社
所 在 地	宮城県名取市小塚原字東遠泉 91
代 表 者	代表取締役社長 杉浦 公治
資 本 金	5 百万円
売 上 高	477 百万円（2024 年 11 月期）
従 業 員 数	33 人（2024 年 11 月期）
事 業 内 容	道路舗装工事業、一般土木工事業
許 認 可 等	建設業許可：宮城県知事許可（般-6）第 23489 号 対象許可：土木、とび・土工、舗装工事
拠 点	本 社（宮城県名取市小塚原字東遠泉 91） 中 部 支 店（愛知県愛知郡東郷町大字春木字枡池 62） 神奈川事務所（神奈川県川崎市川崎区浅田 3-18-9Kolet 武蔵白石） 富山業務事務所（富山県富山市二俣 288-1 アイデアハイツ TOA 101）

＜本社事務所外観＞



出所：当社提供資料

【企業沿革】

2014年12月	新生建設工業株式会社を設立、一般道路舗装工事を中心に事業開始
2016年11月	本社を愛知県名古屋市瑞穂区へ移転
2017年 7月	本社を愛知県名古屋市名東区へ移転
2018年12月	本社を愛知県名古屋市北区へ移転
2023年 1月	SHINSEI 株式会社へ社名変更
2024年 7月	宮城県の施工実績が増加、需要拡大を受けて本社を宮城県名取市へ移転

【事業概要】

当社は、宮城県名取市に本社を置き、宮城県内を中心に全国各地の公共工事から民間工事まで多岐にわたる道路舗装工事を手掛ける建設事業者。道路舗装にかかる整備、メンテナンスから管理に至る総合的なサポートを実施している。安全で快適な道路環境を提供することを通じて、社会基盤を支える重要な役割を担っている。東日本大震災や能登半島地震の復旧・復興工事を手掛ける等、災害発生時における地域の復旧・復興に対する貢献度も大きい。

当社が行う舗装工事はアスファルト舗装がメインとなるが、特に「透水性アスファルト舗装（※1）」や「排水性アスファルト舗装（※2）」での舗装工事を得意とする。また、廃ペットボトルを原材料としたアスファルトや、製造時の CO2 排出量を抑制した低炭素アスファルト等、環境に配慮した舗装材を活用する工事も多く手掛けている。

当社は前田道路(株)、(株)NIPPO、三井住建道路(株)等の大手ゼネコンが主要取引先であり、高い技術力を求められる工事においても、着実に施工実績を積み重ね、各ステークホルダーと良好な信頼関係を構築している。

<名取市関上地区 震災復興工事>



<仙台市若林区六丁の目工業団地 震災復興工事>



出所：当社提供資料

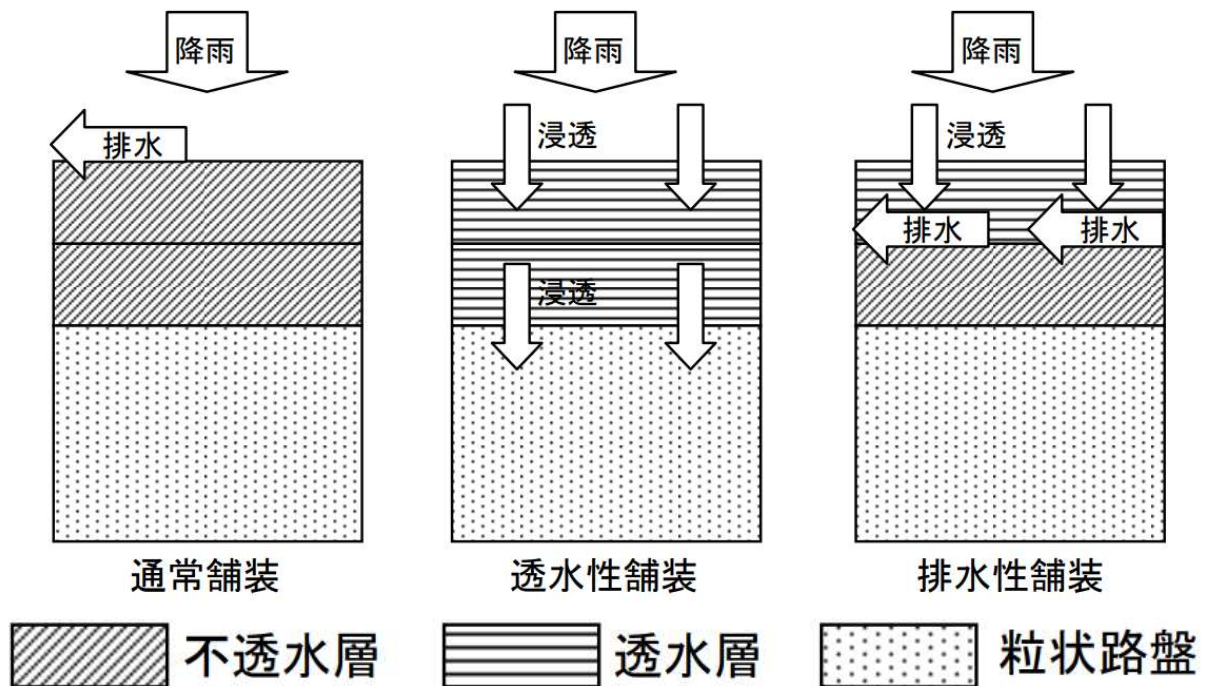
(※1) 透水性アスファルト舗装

- ✓ 雨水を路面から地中に浸透させて水たまりを防ぐ構造
- ✓ スリップ事故の防止や、水はね・路面反射を低下させる効果がある

(※2) 排水性アスファルト舗装

- ✓ 雨水を舗装内部の空隙を通じて排水する構造
- ✓ 高速道路等での視認性向上や安全性確保に貢献している

＜透水性・排水性舗装の概念図＞



出所：国土技術政策総合研究所 HP

＜アスファルト舗装 施工写真＞



出所：当社 HP

【施工実績】

当社は、宮城県の一般道路や高速道路をはじめ、工場、倉庫、橋梁等の舗装工事の施工実績を多数有している。当社の主な施工実績は下記のとおりである。

時 期	工 事 名
2013 年 竣工	宮城県名取市閑上地区水産加工団地 震災復興工事
2014 年 竣工	宮城県仙台市若林区六丁の目工業団地 震災復興工事
2023 年 竣工	宮城県宮城郡利府町神谷沢土地区画整理地区 舗装工事
2024 年 竣工	福島県相馬市小泉橋 舗装工事
2024 年 竣工	宮城県名取市飯野坂物流倉庫内 舗装工事
2025 年 竣工	日本パレットレンタル(株)仙台デポ内 舗装工事

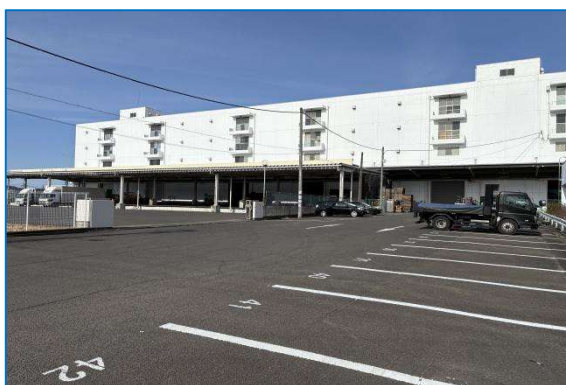
<利府町神谷沢土地区画整理地区 舗装工事>



<福島県相馬市小泉橋 舗装工事>



<名取市飯野坂物流倉庫内 舗装工事>



<日本パレットレンタル(株)仙台デポ内 舗装工事>



出所：当社提供資料

【安全工事表彰】

当社は 2024 年 10 月、主要取引先の一つである㈱NIPPO より、当社の徹底した安全管理が高く評価され、安全工事表彰を受賞。大手ゼネコンである㈱NIPPO は協力会社も多く、各社の安全対策強化・安全意識向上のため、安全工事表彰を設けている。

当社は重大労働災害の絶無を掲げ徹底した安全管理に努めており、研修や講習により、従業員の安全意識の啓蒙に注力している。

＜安全工事表彰 表彰状＞



出所：当社提供資料

【従業員の資格取得支援】

当社は、従業員が業務に関連する資格を取得した際には、受験費や教材費、セミナー参加費等の資格取得に要した費用を全額支給する制度を設け、従業員のスキルアップに資する支援を積極的に実施している。

部 門	資 格	人 数
技能講習関連	車両系建設機械	13 名
	小型移動式クレーン	8 名
	玉掛	7 名
	フォークリフト	1 名
	不整地運搬車運転	1 名
その他建設業関連資格	大型免許	9 名
	大型特殊免許	3 名
	中型免許	9 名
	準中型免許	5 名

＜当社が取り扱う大型車両＞



出所：当社提供資料

【外国人労働者の活用実績】

当社は外国人労働者を意欲的に採用する等、多様な人材の受け入れによるダイバーシティ&インクルージョンの促進に取り組んでおり、異なる文化・バックグラウンドを持つ従業員同士の交流による新たな気づき・アイデアの創出を重視している。外国人労働者の定着は地域コミュニティ活性化にも繋がることから、地域社会への貢献も大きい。

当社は 2024 年 11 月期において、4 名の外国人労働者を雇用しており、今後も積極的に採用していく方針である。

<当社が取り組んでいること>

1. 技能継承と人的資本の向上

✓ 技術研修や OJT を通じ、専門技術の習得および現場の生産性向上に貢献

2. ダイバーシティ&インクルージョンの促進

✓ 異文化共生の促進により、職場の多様性が向上

3. 安全管理と労働環境の向上

✓ 職場環境の整備により、すべての従業員にとって働きやすい環境を実現

<当社の今後の課題>

1. 継続的なスキルアップ支援

✓ 特定技能制度の活用を促進し、外国人労働者のキャリアアップ支援を強化

2. 福利厚生の充実

✓ 従業員社宅の建替による生活面でのサポートを充実させ、長期的な就労を支援

3. 多言語対応への取組み

✓ 多言語対応の安全教育およびマニュアル導入により、業務理解度を向上させる

<役職員内での会議の様子>



<現在建替中の従業員用社宅>



出所：当社提供資料

2. 企業理念等

インフラ整備を通じて地域社会に貢献

当社は上記理念に基づき、技術・品質・サービスの向上に努め、地域社会の発展に貢献している。今後も社員一人ひとりが自らの役割を果たし、ステークホルダーから信頼される企業になるために、以下の基本理念と経営方針を定めている。

1. 基本理念

道路舗装工事を通じて、安全で快適な道路環境を提供し、インフラ整備を通じて地域社会の発展に貢献する。また、高品質な施工と誠実な対応を大切に、持続可能な社会の実現に向けて信頼されるパートナーになることを目指す。

2. 経営方針

一、安全第一

全ての施工において安全管理を徹底し、事故のない現場づくりと高品質で安心して利用できる道路を提供する。

一、地域貢献

インフラ整備を通じて快適で安心できる地域社会の実現に寄与する。

一、信頼と誠実

取引先や地域社会との信頼関係を大切にし、誠実な姿勢で業務に取り組む。

<当社ロゴマーク>



出所：当社提供資料

3. サステナビリティ

当社は「インフラ整備を通じて地域社会に貢献」を企業理念に掲げている。この理念には、「事業を通じて社会課題の解決に貢献したい」という当社のサステナビリティに繋がる想いが込められている。当社は、建設事業を通じて地域の魅力を高め、安心・安全な住み続けられるまちづくりの創造に取り組むとともに、環境に配慮した持続可能な未来を目指している。

＜当社 SDGs 宣言＞



当社はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組を下記のとおり宣言します。

取組 カテゴリ	SDGs達成に向けた 重点的な取組テーマ	取組の内容	関連が強い SDGsゴール
人権・労働	差別・ハラスメントの禁止 人材育成	セクハラ・パワハラ等のハラスメントを防ぐ ルール・教育・体制が整備されています。 ・ハラスメントの禁止について社内規定（就業規則）で定められています。 外国人技能実習制度技能実習生等の外国人労働者の待遇や労働環境へ配慮しています。 ・外国人労働者が居住できる社員寮を整備するなど外国人労働者の採用を積極的に行い、働き手が減少傾向にある建設業界にとって、市場の労働力不足の解消に通じる取組を実施しています。 労働者（役員・従業員）に適切な能力開発、資格取得、教育訓練の機会を提供しています。 ・業務上におけるスキルアップを目的とした資格取得の支援を積極的に行っており、資格取得に要する費用を会社が負担する制度を制定しています。	3 持続可能な開発のための目標 5 性別平等 8 働きがいと経済成長
環境	廃棄物・有害物質の削減 CO2削減	廃棄物処理法に基づき、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分別のうえ、産業廃棄物については法令に準じた適切な処理を行っています。 ・元請先と連携して適切な処理体制を構築しています。 省エネへの取組を実施し、省エネに貢献する設備の導入を積極的に行っています。 ・事務所内の照明は全てLEDライトを採用し、省エネに取り組んでいます。	7 持続可能な開発のための目標 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動
製品・サービス	品質・安全性	自社のサービスの安全性を確保するための仕組みを構築しています。 ・優良工事表彰を受賞するなど「安全・安心」にこだわった建設工事を手掛けています。	9 持続可能な開発のための目標 12 持続可能な消費と生産
コミュニケーション	パートナーとの連携強化	自治体・金融機関・企業と連携し、地域社会との共生に取り組んでいます。 ・同業者同士のネットワーク強化による協力体制を構築しています。	17 持続可能な開発のための目標

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、持続可能な開発のために国連が定めた国際目標です。2030年までに世界において解決すべき17のゴールを定めています。SDGsは、2030年の未来の「あるべき姿」もしくは私たちが直面している社会課題が、分かりやすく・バランスよく「見える化」されたものであり、企業がその経営や未来の姿を検討する際に役立つツールと言えます。



出所：当社提供資料

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および 77R&C は所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

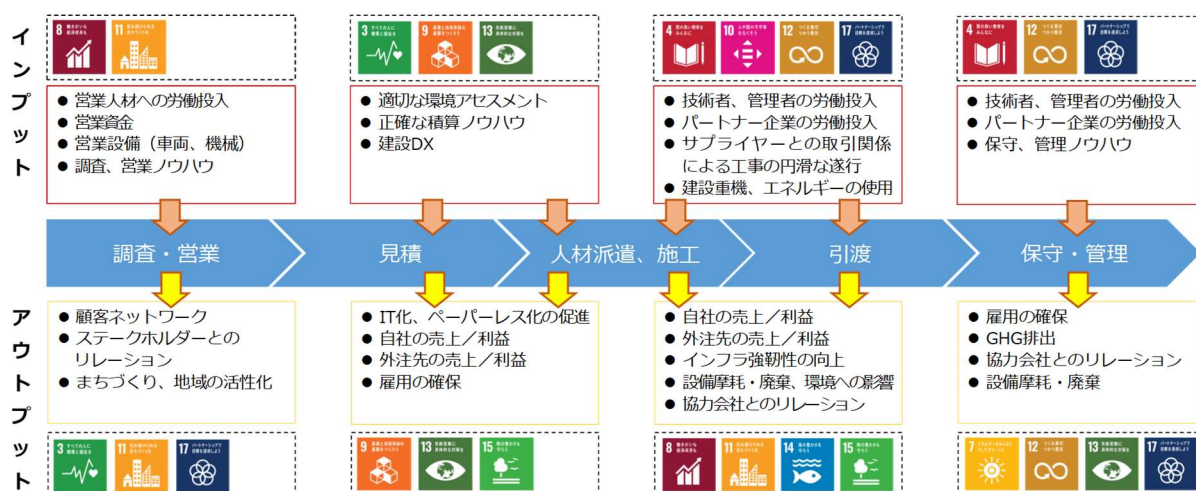
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献する SDGs のゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

舗装工事・一般土木工事業

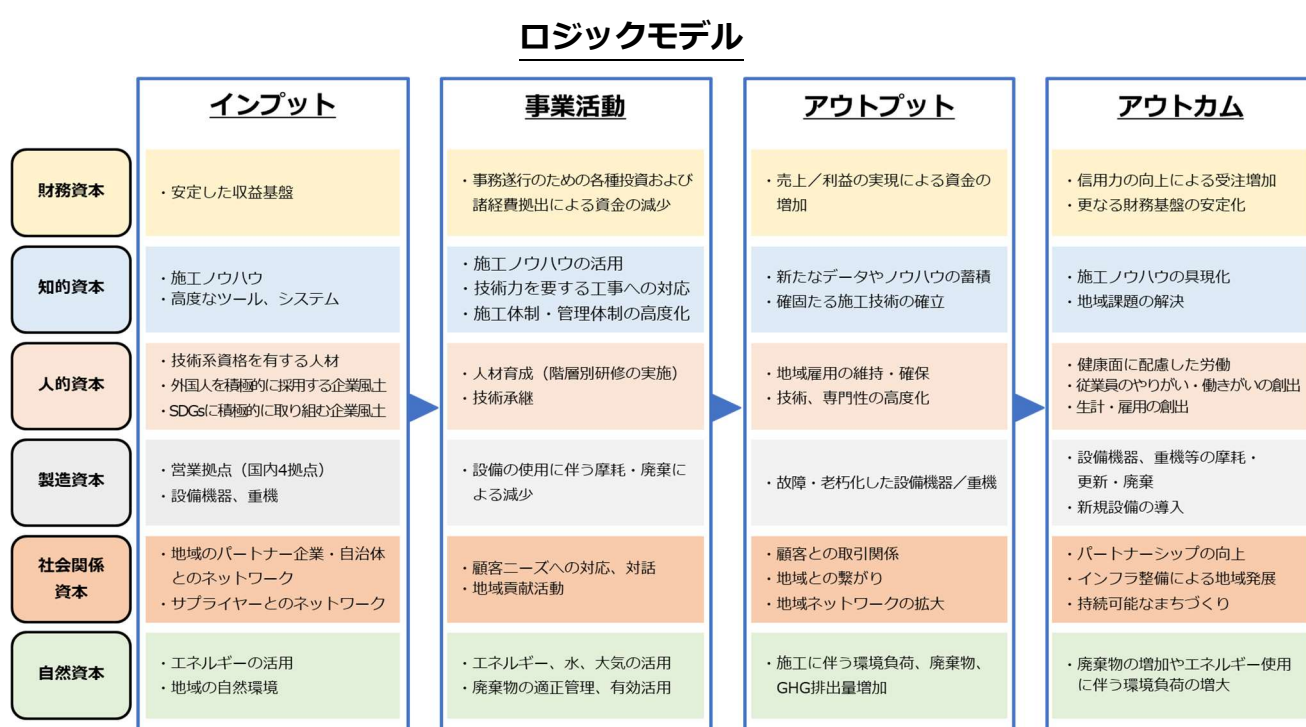


(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化などの成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および 77R&C では、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社のこれまでの施工実績を通じて、蓄積してきた自己資本等の財務資本および豊富な施工実績により培った安全・安心かつ高品質な施工ノウハウといった知的資本は、主体性のある人材育成や外国人労働者の継続的な採用といった人的資本および取引先からの確かな信用力といった社会・関係資本に好影響を与えている。

さらに、自治体や地域企業とのパートナーシップの構築、インフラ整備による更なる地域発展への貢献といった社会資本の増大が地域社会に好影響を与えており、地域課題の解決や地域経済の活性化を実現させている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの抑制、管理	・インフラ整備による地域発展 ・地域課題の解決 ・持続可能なまちづくり	・インフラ整備を通じた地域発展への貢献	<社会> 移動手段、健康および安全性 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
PIの増大 NIの抑制、管理	・健康面に配慮した労働 ・従業員のやりがい・働きがいの創出 ・生計・雇用の創出	・従業員エンゲージメントの向上および心身共に安心して働ける労働環境の整備	<社会> 健康および安全性、教育、雇用、賃金
NIの抑制、管理	・廃棄物の増加やエネルギー使用に伴う環境負荷の増大 ・設備機器、重機等の摩耗・更新・廃棄	・環境に配慮した持続可能な事業活動	<環境> 気候の安定性

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社および川上、川下の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、各業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分			川上の事業①		川上の事業②		当社の事業①		当社の事業②		川下の事業	
国際標準産業分類 【コード】			道路・鉄道建設業 [4210]		公益工事業 [4220]		道路・鉄道建設業 [4210]		公益工事業 [4220]		一般公務 [8411]	
	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争									●●	
		現代奴隷									●●	
		児童労働									●●	
		データプライバシー									●●	
		自然災害									●●	
	健康および安全性	健康および安全性		●		●		●		●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品 質	水			●●				●●			
		食糧										
		エネルギー			●				●			
		住居										
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段	●●				●●					
		情報										
		コネクティビティ			●				●			
		文化・伝統		●		●●		●		●●		
		ファイナンス									●●	
	生計	雇用	●●		●●		●●		●●		●	
		賃金	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等										●
		民族・人種平等										●
		年齢差別										●
		その他の社会的弱者										●
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配									●●	
		市民的自由									●●	
	健全な経済	セクターの多様性									●●	
		零細・中小企業の繁栄									●●	
	インフラ	インフラ	●●		●●		●●		●●		●●	
環境	経済収束	経済収束									●●	
	気候の安定性	気候の安定性		●		●		●		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●		●		●		
		大気		●		●		●		●		
		土壌		●		●		●		●		
		生物種		●		●		●		●		
		生息地		●		●		●		●		
		資源強度		●●		●●		●●		●●		
	サーキュラリティ	廃棄物		●		●		●		●		●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【インフラ整備を通じた地域発展への貢献】

当社は高い技術力を背景に、地域のインフラ整備や公共施設・商業施設等の施工を通じて、まちづくりに大きく貢献している。また、東日本大震災や能登半島地震等の災害発生後の復旧・復興工事において、重大な役割を担っている。主要取引先である前田道路(株)、(株)NIPPO、三井住建道路(株)等と連携し、復旧・復興工事に尽力してきた。また、防災インフラの建設を通じて、地域住民の安全を確保し、災害リスク等の低減に寄与している。これらは移動手段の確保等、社会面での効果に加えて、地域経済の持続性にとって重要な効果が期待できることから、経済面への貢献も大きい。

建設現場の安全管理にも積極的に取り組んでおり、主要取引先から安全工事表彰を受賞する等、管理体制面でも高い評価を得ている。ISO9001 の認証取得や重大労働災害件数の絶無を掲げる等、施工品質の維持・向上に注力している。

このインパクトはUNEP FI のインパクトレーダーでは「移動手段」、「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制、経済面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」、「9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【従業員エンゲージメントの向上および心身共に安心して働ける労働環境の整備】

当社は、人口減少・少子高齢化等の外部環境の変化に対して危機感を感じつつも、建設を通じて、地域の豊かさや安全・安心を創造していくことを目指し、事業活動を行っている。当社は、従業員は資本であると捉えており、多様な人材の技術力、創造力の向上および健康や安全、働きがい大切にしながら事業を営んでいる。

上記を踏まえ、当社は従業員の健康管理や休暇取得の促進に努めるとともに、適正な賃金改善による従業員のエンゲージメント向上に取り組む等、安全・安心に働ける、そしてやりがい・働きがいのある職場環境の整備に注力している。加えて資格取得にかかる費用の支給等、従業員のスキルアップについても積極的な支援を行っている。

また当社は外国人労働者を意欲的に採用する等、多様な人材の受け入れによるダイバーシ

ティの促進に取り組んでいる。外国人労働者の定着は地域コミュニティ活性化にも繋がることから、地域社会への貢献も大きい。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康及び安全性」、「教育」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では、「3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」、「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」、「10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【環境に配慮した持続可能な事業活動】

当社の主たる事業である建設業は、資源・エネルギーの使用・消費、GHG や廃棄物の排出等、環境に負の影響を及ぼす可能性がある業種である。当社は気候変動対策を行っていくため、脱炭素経営に着手し、自社の GHG 排出量の算定ならびに削減目標を策定し、環境に配慮した持続可能な事業活動を行っていく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では、「12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」、「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,4,8,9,10,11,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「9」は達成、「3,4」において課題が残る、「8,10,11」において重要な課題が残る、「12,13」においては深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



出所：Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）

②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県では、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定している。当該計画において、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

今回、特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも概ね整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適應し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

③当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「インフラ整備を通じた地域発展への貢献」は七十七グループの上記「1,2」と、「従業員エンゲージメントの向上および心身共に安心して働ける労働環境の整備」は七十七グループの上記「6」と、「環境に配慮した持続可能な事業活動」は七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。



サステナビリティへの取組み

「七十七グループのマテリアリティ」の特定

七十七グループはサステナビリティへの取組みを強化する観点から、行内アンケートの実施やサステナビリティ委員会での議論、社外取締役等との意見交換等を踏まえ、マテリアリティを特定いたしました。

七十七グループのマテリアリティ

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、グループ全体で重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 宮城・東北の活性化



2. 地域のお客さまの課題解決



3. ステークホルダーへの還元



4. 気候変動・災害への対応



5. 信頼性の高い金融サービスの提供



6. 生き生きと働ける職場環境の創出



「SDGs実践計画」にかかるKPIの進捗状況

KPI項目	2023年度実績	2030年度目標
(1) 創業期の事業者に対する成長支援件数(単年度)	2,061件	3,000件
(2) 宮城県の経済成長率向上	—	国の成長率+0.1pt
(3) 新事業・新分野のプロジェクト立上げ件数(累計)	10件	10件('23年度まで)
(4) 金融教育提供者数(累計)	42,833名	120,000名
(5) SDGsに関するセミナー開催回数／参加人数(累計)	53回／3,711名	120回／10,000名
(6) サステナブルファイナンス累計実行額 ^{※1}	6,769億円	1.2兆円
(7) CO ₂ 排出量(2013年度比削減割合)	8,433t-CO ₂ (▲49.8%)	0t-CO ₂ (100.0%) ^{※2}
(8) 管理職に占める女性割合	17.5%	30.0%

※1. 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融資の累計実行額(環境、医療、創業・事業承継等SDGsへの取組支援・促進にかかる投融資)
※2. 七十七グループは「Vision 2030」および「SDGs実践計画」において、KPIとしていた「CO₂排出量(2013年度比削減割合)」の2030年度目標に関して、従来の目標「9,069t-CO₂(46%削減)」を見直し、「2030年度までのカーボンニュートラル実現」を目指します。

出所：七十七銀行「ミニディスクロージャー誌 2024」

 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.





七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

- 23 -

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

インフラ整備を通じた地域発展への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大、社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 移動手段、健康および安全性 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・インフラ整備による地域発展への貢献 ・高品質な工事・技術の提供 ・労働安全衛生にかかる研修を開催し、工事施工の安全性向上に取り組む
目標・KPI	目標①：優良工事表彰の受賞件数の増加 KPI：2029年11月期までに累計2件以上 （2024年11月期までの直近5期実績：1件） 目標②：ISO9001の取得・継続 KPI：2029年11月期までに新規取得し、以降継続 目標③：重大労働災害件数の絶無 KPI：毎期0件（2024年11月期実績：0件）

従業員エンゲージメントの向上および心身共に安心して働ける労働環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、教育、雇用、賃金
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・従業員の資格取得を通じてスキルアップに向けた取組みを促進する ・健康経営に基づき、従業員の健康増進、休暇取得を促進する ・多様な人材を受け入れ、ダイバーシティの促進と地域活性化に貢献する ・従業員のエンゲージメント向上に向けた取組みを実施する
目標・KPI	目標①：土木施工管理技士（1級もしくは2級）資格保有者の増加 KPI：2029年11月期までに2名以上（2024年11月期現在：0名） 目標②：健康経営優良法人の認定取得・継続 KPI：2026年11月期までに新規取得し、以降継続 目標③：外国籍労働者の採用人数を維持 KPI：毎期4名以上（2024年11月期実績：4名） 目標④：従業員一人当たりの平均賃金の増加 KPI：2025年11月期以降、毎期3.0%以上増加 （2024年11月期実績：3,715千円／年）

環境に配慮した持続可能な事業活動

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・脱炭素経営に着手する
目標・KPI	目標：GHG排出量の算定および削減目標の策定 KPI：2026年11月期までにGHG排出量を算定 2027年11月期までにGHG排出削減目標を策定

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組むにあたり、代表取締役社長 杉浦 公治 氏と取締役兼経理部長 小松 留美 氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、代表取締役社長 杉浦 公治 氏を最高責任者、取締役兼経理部長 小松 留美 氏を実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関などの機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家など）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」